フクシマの子どもの未来を守る家
ニュース　No.31

14/7/27 発行

＊ 福島県の学校の夏休みは７月 19 日から ＊

守る家は、夏休みの「一時疎開と保養」の受け入れ準備を進めています。

＊ 朝陽町に新たに「家」が見つかりました！＊

　とても立派で素敵なお家です。フクシマの親子の保養のために提供していただき、ありがとうございました！

　７月６日(日)は、サポーターやボランティアさんのご協力のもとで、朝陽ハウスと谷定ハウスの草むしりをしました。また、家の中の清掃も３回行い(7/10,11,13)、フクシマからご家族が来られてもすぐに生活ができるよう、準備が整ってきました。

★ 夏休みの予定 ★

●７月 26 日(土) 山形大学農学部演習林で川遊び！
　8：50～にこふる(泉町 5-30)南側駐車場に集合
　持ち物：タオル、水筒、虫よけ、日焼け予防など
　アブや蜂を避けるために白っぽい服装を！
　★お問い合わせ・お申し込み：20 日締め切り
　白幡(090-7564-0225)
　高橋(080-6023-7490)
　(参加希望のサポーターのかたも、白幡か高橋まで
　申し込みをよろしくお願いします！)

●７月 23 日(水)・８月７日(木)どちらかに参加してください
　19：00～サポーター学習会 上畑ハウス(上畑町 4-40)
　６月 21 日に NHK で放映された映像をみましょう。
　東北Ｚ「福島原発事故起訴～人々が失ったものとは～」

●７月 28 日(月)「放射能に負けないご飯」調理実習
　９：30～谷定ハウス(谷定字宮の下 10)

●８月 10 日(日) 油戸海水浴場で海水浴

●８月上旬 「フクシマのお母さんの生の声を聞くつどい」開催予定

★ お知らせ ★

リニューアルオープンした「加茂水族館」、今年は鶴岡市役所福祉課のご協力により、「守る家」利用家族については、入館料を全額免除していただけることになりました！
ぜひクラゲさんとお魚さんを見に行ってくださいね♪

【特集】自然体験活動の安全管理②

★応急手当とは？

⇒傷病者を医師(または救急隊員)に渡すまで、現在の状態を「悪化させない」ために行う処置のことです。医薬品の使用はしません。

【応急手当の目的】①生命の危機に陥っている人の命を救うこと
②症状を現在から悪化させないこと
③苦痛をやわらげること

⇒(1)心肺蘇生法：心肺停止後、何も処置をしなければ命を落としてしまいます。
また、障害が残る可能性も非常に高くなります。

意識不明⇒すぐに119番通報！⇒AEDを探す

呼吸停止⇒心臓マッサージ(AEDがあってもなくても行います)

(2)薬の使用について：**応急手当では基本的に薬を使用してはいけません。**

★野外救急法

①傷：流水で洗い流す。

②止血：直接圧迫法（感染症を防ぐため、血液に直接触れないこと）

③鼻血：鼻の止血点をおさえて、首の後ろを冷やす。

④熱中症：スポーツ飲料を飲ませたり、頭やわきの下などを冷やしたりする。
(顔が赤い→冷やす・頭を高く、顔が青白い→暖める・足を高く)

⑤やけど：流水で20～30分ヒリヒリしなくなるまで冷やす。

⑥ハチ：黒色の洋服や帽子、香水、整髪料などの匂いのあるものを避けましょう。
「ハチが近づいてきたら動かない」
刺されてしまった場合、安全な場所で針を抜き、流水で洗い流し、安静にする。
アナフィラキシーショックがみられた場合はすぐに救急車を！

⑦蛇(マムシ・ヤマカガシ・ハブ…)：草むらを突っつきながら歩きましょう。
噛まれてしまった場合、流水で洗い流し、安静にする。

⑧骨折・捻挫：患部を丈夫なもので固定し、冷やし、安静にする。

お問い合わせ先：080-6023-7490（守る家事務局）